

佐経協発第 62号  
令和 8年 1月 6日

会 員 各 位

佐賀県経営者協会

総務委員会（春季労使交渉対策・賃金決定セミナー）開催について

拝啓 新春の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会の調査では昨年の県内企業の平均賃上げ率は、4.5%で終結しましたが、利益を反映し高い賃上げを行った企業があったと同時に、思うように価格転嫁ができず収益が伸びない状況で、いわゆる「防衛的な賃上げ」を実施した企業も散見されました。また、昨年11月には物価上昇を重視し過去最大となる最低賃金の引上げが行われ、時間額1,030円の最低賃金が全産業に適用されています。

政府は、相変わらず物価上昇を上回る賃金引上げ実現を目指し、企業への支援を継続していますが、小規模零細企業や地方の企業においては、人材不足やコスト上昇が継続する中、3年連続の大幅な賃上げで「賃上げ疲れ状態」となっているケースが増えているという指摘もされています。

そこで今回は、前述の通り、ここ数年とはやや様相を異にする状況下における労使交渉・賃金決定に臨む経営側の留意点についてお話をうかがいますので、経営者、総務担当者の多数のご出席をお願い申し上げます。 敬具

記

1. 日 時 2月18日（水）13:30～15:00
2. 会 場 ホテルニューオータニ佐賀（佐賀市与賀町1 Tel0952-23-1111）
3. 講 演 「今次労使交渉・賃金決定に臨む経営側の留意点等について」  
（一社）日本経済団体連合会（経団連）  
労働政策本部 統括主幹 山田 佑 氏
4. 参加費 会 員 4,000円（1人あたり。資料代他・税込）  
会員外 8,000円（ 同 上 ）
5. 資 料 「経営労働政策特別委員会報告」（経団連事業サービス発行）  
「春季労使交渉・労使協議の手引き」（同上）
6. 備 考 ①開催日、開始時刻を変更しておりますので、ご留意下さい。  
②Eメールで会社名、お役職名、ご氏名を記載し、お申込み下さい。

Eメール [saga@san.bbiq.jp](mailto:saga@san.bbiq.jp)

お預かりした個人情報、本協会の個人情報保護管理規程等に基づき、安全かつ適正に管理します。